

# 中期目標・中期計画（素案）

奈良先端科学技術大学院大学

平成15年9月29日

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学の中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>（前文）大学の基本的な目標</b></p> <p>・20世紀は科学技術が高度に進歩し、社会に大きな変化をもたらしたが、人間の諸活動に起因する物心両面における環境悪化によって、人類の存続さえ危ぶまれる状況を作り出した。21世紀には、これらの問題の解決とともに、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が大学に必要であり、大学で得られた独創的・先端的な研究成果と養成された人材が社会の発展や文化の創造に積極的に貢献することが基本となる。そのために、本大学院大学の目標を以下のように定める。</p> <p>基盤的な学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」を深化させるとともに、融合領域へ積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を目指す。</p> <p>社会の要請が強い課題について積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果を創出する。</p> <p>体系的な教育課程と研究活動を通じて、高い志をもって科学技術の推進に挑戦する人材及び国際社会で指導的な役割を果たす人材を養成する。</p> <p>倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらに豊かな言語表現能力を修得できる教育を実施する。</p> <p>研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、産学官連携を推進し、大学の研究成果を社会全体に還元する。</p>	

<p><b>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</b></p> <p>1 中期目標の期間 平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間を第1期中期目標の期間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する研究科を置く。</p>	
<p><b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>・21世紀における人類の豊かな生活と住み良い社会を実現するためには、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が必要である。本学は、大学院のみからなる利点を活かし、柔軟かつ多様性に富んだ教育体制のもとに、高い志をもって科学技術の進歩に挑戦する人材及び社会・経済を支える高度な科学技術の普及に貢献する人材を養成する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>・基本的なアドミッションポリシーとして、国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者の入学を積極的に進める。</p> <p>・入学後、「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の研究領域の基盤となる知識と最先端の技術を修得する講義に加え、人間として備えておくべき倫理観、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総</p>	<p><b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>・博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力と倫理観を、博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決でき、発表できる能力を修得させ、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 先端研究を支える研究者・教育者・高度専門職業人</li> <li>2) 幅広い知識と創造力を持って研究成果を実用化する能力を持つ人材</li> <li>3) 社会の要請にあった新しい分野の研究企画・開発ができる人材を育成する。</li> </ol> <p>教育の効果の検証に関する具体的方策</p> <p>・博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力と語学力を審査する。</p> <p>・博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案し、解決し、発表できる能力を審査する。</p> <p>・論文発表、学会発表、学位取得率、国際交流、就職状況などに基づいた評価を実施し、教育制度の改善に反映させる。</p> <p>・本学出身者に対する終身アカウント・メールアドレスを利用し、本学での教育の成果の実態調査を行い、教育制度などの改善に反映させる。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>アドミッションポリシーに応じた入学者募集のための具体的方策</p> <p>・国内外の大学及び産業界を含む社会に対して、本学における教育の目的・目標、アドミッションポリシーの周知を図る。</p> <p>・ホームページによる国内外への最新情報の発信、大学案内冊子の整備、オープンキャンパスや学生募集説明会など定期的な大学説明会を推進する。</p> <p>・ホームページなどの英語版を充実させ、外国人留学生への情報発信力を高める。</p> <p>アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>・目標とする学生を確保するために、多様な観点から入学者を選抜する。</p> <p>・全学教育委員会（仮称）において、アドミッションポリシーに応じた学生の受入れができてい</p>

合的な判断力、さらには豊かで実践的な言語表現力を備えた学生を育てるための教育を実施する。特に、博士後期課程の学生に対しては、世界水準の研究に取り組み、自立して遂行できる基盤となる教育を実施する。

かどうかを評価し、必要に応じて入学者選抜方式を改善する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・ 全学教育委員会（仮称）において、体系的な教育課程を編成し、専門科目の修得に加えて、融合領域あるいは関連他分野の知識の修得も可能にする。
- ・ 複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を充実させる。
- ・ 博士前期課程では、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む総合的な教育を推進する。
- ・ 「科学技術論」、「科学倫理」の講義を実施し、社会と科学、科学者としての倫理に関する問題意識を育む。
- ・ 博士後期課程では、問題を自ら発見し、研究計画を立案、遂行するとともに、英語で発表できる能力を育成する。
- ・ 博士後期課程の学生に対し、TA（教育補助者）を経験させることにより、「学ぶ」だけでなく「教える」能力を養成する。
- ・ 学生の経歴、進路ならびに社会のニーズに対応できる多様な履修制度を整備する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・ 少人数による演習、産業界を含む外部講師によるゼミナール、「プレゼンテーション法」授業など多様な授業形態を取り入れる。
- ・ 研究課題の発表能力と質疑応答能力を育成する体制を整備する。
- ・ レポートの評価や演習に、TAや若手研究者を活用する。
- ・ オフィスアワーを設け、きめ細かい指導を行う。
- ・ 毒物、劇物、放射線物質などの取扱い・安全教育などを徹底する。
- ・ 履修要覧（シラバス）の内容をさらに充実させ、教員のガイダンスのもと、学生の履修科目選択の用に供する。オンライン版についてもさらに充実を図る。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 各授業科目の成績評価基準を履修要覧（シラバス）に明示し、明確かつ公正な成績評価体制を確立する。
- ・ 学生の評価においては、試験結果の成績に加え、課題に対するレポートやセミナーなどにおける表現能力を厳密に評価する体制を整備する。
- ・ 優秀な学生に対する顕彰制度を整備する。

### （3）教育の実施体制等に関する目標

- ・ 研究科の外部評価や学生による評価とともに、全学教育委員会（仮称）において、統括的な教育の改善策を年度毎に立案し、常に基礎及び専門教育の質の向上を図る。
- ・ 英語、倫理等の一般科目について、より効果的な教育を行うため、必要に応じ、専門的教育に熟達した教員を雇

### （3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 全学教育委員会（仮称）で、体系的なカリキュラムに応じた適切な教員を配置する。
- ・ 本学教員の専門分野外の先端的教育分野については、国内外の非常勤講師や特任教授を配置する。
- ・ 英語、倫理、メンタルヘルス、知的財産権などの一般科目については、より効果的な教育を行うため、それぞれの分野で専門的教育あるいは産業界の実情に熟達した教員を登用する。

<p>用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生が時間と場所を選ばずに自主学習に積極的に利用できるように、情報関連設備と機器の充実を図る。特に、電子図書館機能と全学情報ネットワーク機能をより強化する。</li> <li>・ 国際会議での発表、海外研修などの支援制度を拡充することにより、国際的な場での教育機会を増やす。</li> </ul>	<p>教育に必要な設備、図書館、全学情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子図書館、全学情報ネットワークの一層の整備を図り、学内での教育への利用、学外からの情報収集機能、本学の教育成果の学外への情報発信機能などの高度化を図る。</li> <li>・ 場所と時間を選ばずに自主的に英語学習などができる支援体制を整備する。</li> <li>・ 研究教育上の安全管理システムを構築する。</li> </ul> <p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学教育委員会（仮称）は、大学評価委員会（仮称）と連携し、全学における教育全般の評価を実施し、改善の施策に当たる。</li> </ul> <p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティデベロップメントに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講者が意欲的に調査し考察することが出来るような教材、指導法を工夫し、自己学習の方向付けをする。</li> <li>・ ファカルティデベロップメントに関する討論会や講演会などを設けて、授業方法の改良に努める。</li> </ul> <p>学内共同教育等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子図書館、全学情報ネットワークを利用し、学内共通講義の実施、他研究機関との共同教育の機会を広げる。</li> </ul> <p>国際化のための教育実施体制等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人教員を積極的に登用し、会話・討論能力を高めるとともに、論文作成法やプレゼンテーション法を習得する機会を増やすことにより、英語能力向上のための教育を推進する。</li> <li>・ 場所と時間を選ばずに自主的に英語学習ができる支援体制を整備する。</li> <li>・ TOEICなどの英語能力評価テストを実施し、学生の英語能力を評価する。</li> <li>・ 博士後期課程の学生に対しては、21世紀COEプログラム、本学支援財団の支援により、国際学会での発表や海外研修を奨励する。</li> </ul>
<p><b>（４）学生への支援に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、入学から修了まで「快適なキャンパスライフを保証」するために「学生ニーズの的確な把握と大学運営への反映」、「経済的支援」、「学習・生活・健康・就職など多岐にわたる相談・カウンセリング」のための支援体制の整備を目指す。</li> <li>・ 学生宿舎、食堂、保健管理センターなどの福利厚生施設、課外活動施設等の施設面のほか、情報サービスの環境整備を進め、学生のキャンパスライフの質的向上を目指す。</li> </ul>	<p><b>（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の教員が学生の研究教育の内容と進捗状況を評価し、助言、支援を行う。</li> <li>・ オフィスアワーを設け、きめ細かい学習相談に当たる。</li> </ul> <p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期健康診断及び特別健康診断の徹底を図る。</li> <li>・ 心身の健康を維持できる環境を整備する。</li> <li>・ 学生の意見・要望・提言の収集体制を整備し、研究教育と学内運営に反映させる。</li> <li>・ 終身アカウント・メールアドレスを利用し、本学修了生などの動向や就職に関する情報を収集し、就職支援に活用する。</li> <li>・ 相談員・カウンセラー制度を充実させ、学生が持つ生活や研究教育上の悩みの解決を図る。</li> </ul>

<p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的にリードする最先端科学技術の研究を目指すとともに、融合分野への積極的な取組により、新たな分野の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。</li> <li>・社会の要請の強い課題について、積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。</li> </ul> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部を置かない大学院大学、多様な教員から構成されている各研究科の特色を生かし、戦略的な研究を行うために弾力的な運営体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援のためのセミナーや講演会を開催し、就職情報を提供する。</li> </ul> <p>経済的支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種奨学制度の紹介と申請手続を支援する。</li> <li>・外部資金の獲得を図り、特別協力研究員などの支援体制を拡充する。</li> <li>・本学支援財団などを活用し、学生の国際交流、教育、学術研究活動を支援する。</li> </ul> <p>社会人や留学生等に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生に対しては、渡日、滞在、帰国に必要な各種手続の便宜を図るとともに、宿舍情報、生活情報の提供サービスなどの充実を図る。</li> <li>・終身アカウント・メールアドレスを利用した本学修了生の国際ネットワークを構築し、相互情報交換を容易にする。</li> <li>・社会人に対しては、働きながら学べる教育環境や長期履修制度などの多様な履修制度を検討する。</li> </ul> <p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>大学として目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の分野に取り組む。</li> <li>・情報生命科学などの融合領域にも積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を行う。</li> <li>・国の施策や社会の要請の強い課題について、積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。</li> <li>・産学官連携による研究を推進し、研究対象の拡充と質の向上を図る。</li> </ul> <p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業創生のためのプロジェクトを推進するとともに、高度な専門技術性を有する研究者・技術者を提供する。</li> <li>・研究成果を広く世界に積極的に発信する方策を拡充する。</li> </ul> <p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の高い内外の国際会議や学術誌で発表を行う。</li> <li>・研究成果を産業界へ還元する。</li> <li>・大学評価委員会（仮称）の下で、研究教育の業績、社会活動の業績などのデータを公表し、研究の質の向上のための施策にフィードバックする。</li> </ul> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の研究企画を戦略的に推進するため、総合企画会議（仮称）を設け、研究企画活動を活性化させる。</li> <li>・国内外に優秀な人材を求め、世界的に優れた研究体制にする。</li> </ul>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端的研究実績のある若手研究者の登用を図り、新たな息吹を入れ、世界的な評価を得る最先端の実績を積み上げ、国際的な研究教育拠点を目指す。</li> <li>・長期的研究課題、基礎的・萌芽的な研究テーマにも配慮しつつ研究組織による研究の質の向上及び改善のための各種の施策や取組などについて、その達成度等を適切に評価、研究の質の向上に資するためにフィードバックする体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特任教員、ポストドクトラルフェローや特別協力研究員の活用を促進する。</li> <li>・新領域へ積極的に人材を投入できる体制を検討する。</li> <li>・サバティカル制度を導入し、教員の研究能力の向上を図る。</li> </ul> <p>研究資源の配分システムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究室の設備やスペース、研究補助スタッフや研究資金を機動的かつ柔軟に配分するための体制を整備する。</li> <li>・基盤的かつ長期的研究を継続的に支援できる施策を立案し、実施する。</li> </ul> <p>研究支援体制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学情報ネットワークを活用し、最新情報の収集と発信を図る。</li> <li>・先端的研究に必要な設備と施設を整備する。</li> <li>・公募型研究プロジェクトなどの研究計画立案、申請などの支援体制を整備し、外部研究資金の獲得を図る。</li> <li>・国際研究集会での発表や開催の支援、国内外研究機関との研究者交流の支援機能を整備する。</li> <li>・研究活動に必要な学術情報を提供する支援体制を充実させる。</li> </ul> <p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端的研究の進展に対応できる実験機器類の整備拡充を定期的に行う。</li> <li>・研究設備などの活用・整備を行う研究支援要員を配置し、育成する。</li> <li>・電子図書館の充実とともに、全学情報ネットワークや情報サービス機器類も定期的に整備する。</li> <li>・ベンチャービジネスラボラトリーを効果的に活用する。</li> <li>・研究科の連携強化による融合領域の研究を推進するため、研究施設を整備する。</li> <li>・研究施設の整備とともに、これらの厳格な安全管理体制も構築する。</li> </ul> <p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許などの知的財産の取得手続きに関する支援体制を充実させる。</li> <li>・大学の知的財産の発信機能を高め、外部資金のより一層の獲得に努める。</li> <li>・大学の知的資源を活用し、受託研究などの拡充を図る。</li> </ul> <p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学評価委員会（仮称）の下で、自己点検評価及び外部評価を定期的実施する。</li> <li>・教職員が研究情報を共有し、建設的なピアレビューができる体制を整備する。</li> <li>・研究業績や社会的活動のデータベースを整備し、研究活動の質的向上や改善にフィードバックする。</li> </ul> <p>学内共同研究等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト研究について、テーマを発掘し、推進する研究体制を整備する。</li> <li>・融合領域を開拓する共同研究を推進する。</li> </ul>
--	---

<p><b>3 その他の目標</b></p> <p><b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最先端の科学技術に対する社会の興味の高まりに積極的に対応し、地域社会から産業界、国際社会に渡る広範な人々に対する教育サービスを行い、大学としての社会貢献の充実・拡大を目指す。さらに産業界との連携・協力および技術移転などに対する支援を強化し、研究成果を社会に還元することに努める。また、一般市民や高校生・大学生などを対象に広く科学技術に関する啓蒙活動を積極的に推進する。</li> <li>最先端の科学技術の研究教育を海外の教育・研究機関と遂行し、国際的に通用する人材と研究成果を社会に提供する文化学術研究の卓越的中心となる。日本人学生に対しては、国際的視野を持ち、国際的に活躍できる人材の養成に努める。また、アジア太平洋諸国をはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れ、先端科学技術を教育する国際的教育機関としての役割を担うことを目指す。また、国際シンポジウムなどの開催などにより得られた研究成果を広く国際社会に向けて発信する。</li> </ul> <p><b>(2) 基本的人権の擁護に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学全体として人権尊重の基本原則を遵守し、その視点に立った施策を推進する。</li> </ul>	<p>研究科の研究実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>21世紀COEプログラム戦略推進本部を強化し、プロジェクト研究の推進と優秀な研究者の育成を行う。</li> <li>情報生命科学などの新領域や融合領域の研究を推進するための組織体制を検討する。</li> </ul> <p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業界、官公庁、大学の研究者及び学生を対象に最新の研究成果を発表する。</li> <li>一般市民を対象とした公開講座などを充実させる。</li> <li>学生及び教員を対象とした体験入学やオープンキャンパスなどを定期的に開催し、広範な教育サービスを行う。</li> <li>社会人のために、長期履修制度や教育プログラムなどの整備を行う。</li> <li>地域との連携を強化し、地域に貢献するプロジェクトを推進する。</li> </ul> <p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業との受託研究など産学官による研究協力体制を整え、新事業開拓や大学シーズの移転のコーディネート機能を強化する。</li> <li>教員及び学生の研究成果活用による特許の取得、起業などを奨励する。</li> <li>目標達成度の客観的な評価体制及び効果的フィードバック機構を構築し、社会との連携の質の向上と改善に努める。</li> </ul> <p>留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英会話、英語プレゼンテーションや英語論文作成法などの教育を充実させる。</li> <li>学生の国際会議における研究発表を支援する。</li> <li>海外から留学生や若手研究者の受け入れを推進するため、生活支援体制を充実させる。</li> <li>TA制度を活用し、留学生の個別指導を充実させる。</li> <li>英語版の大学紹介冊子、ビデオやホームページの充実を図り、研究教育内容の国内外への周知に努める。</li> <li>研究スペースや宿泊施設など、海外からの学生や研究者のための支援を図る。</li> </ul> <p>研究教育活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外の優れた教育機関や研究機関と交流協定を締結し、若手研究者や学生の交流を奨励する。</li> <li>国際会議や国際シンポジウムなどの開催支援のための体制を整備する。</li> <li>得られた研究成果やさまざまなリソースを広く世界に積極的に発信する。</li> <li>海外研究者や留学生の意見を聞く窓口を設け、問題点を改善し、必要に応じた支援を行う。</li> </ul> <p><b>(2) 基本的人権の擁護に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権問題、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントなどの啓蒙活動を実施し、相談窓口を整備する。</li> </ul>
---	--



<p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長がリーダーシップを発揮し、遂行するため、合理的かつ機動的な管理運営体制を整備する。</li> <li>・大学の運営に幅広く学内外の意見を反映させる運営体制を整備する。</li> <li>・内部監査体制を構築する。</li> </ul> <p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最先端科学技術の基盤的研究を目指すとともに、社会的</li> </ul>	<p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学の委員会を整理・統合し、役員会に管理運営機能を集約するとともに、総合企画会議（仮称）を設置し、全学的な視点に立って企画立案及び実施する体制を整備する。</li> <li>・大学評価委員会（仮称）を設置し、外部評価を含めた評価システムを整備し、自己規律、自己責任体制を確立する。</li> </ul> <p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各理事の職務分担及び権限責任を明確化するとともに、学長の指示のもと、大学の運営・教学などの重要事項を企画立案し、遂行する体制を整備する。</li> <li>・各委員会の委員長をそれぞれの担当理事とし、迅速かつ効率的な運営を図り、その責任体制を確立する。</li> </ul> <p>大学情報を一元的に管理するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学情報本部（仮称）を設置し、大学の全ての項目に関する多様な情報をデータベース化して、広報や自己点検・評価などに活用できる一元的な管理、運営体制を構築する。</li> </ul> <p>大学の知的財産の拡充と活用のための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産本部を含めた産学官連携推進本部（仮称）の充実を図り、産学官連携を推進強化し、知的財産の創出、取得、管理及び活用を通じて、社会に還元、貢献する。</li> </ul> <p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会の機能を強化するため、教員及び事務職員を構成員とする企画部(仮称)を設置する。</li> </ul> <p>全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画などに基づき、研究教育の特性に配慮した資源配分を計画的かつ重点的に行う。</li> </ul> <p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究教育などの厳格な評価を行うため、学外から招聘した有識者・専門家による外部評価委員会を設置する。</li> <li>・研究教育の推進方策に関し学外者の意見を求めるために設置しているアドバイザー委員会は、大学評価委員会（仮称）との機能を明確に区分し提言・助言機能をより一層充実させる。</li> <li>・大学運営に関し、専門的な知識を必要とする業務について、外部有識者・専門家の活用を推進する。</li> </ul> <p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な大学運営を行うため、独立した業務監査システムを構築し、内部監査機能を強化する。</li> </ul> <p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b></p> <p>研究教育組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p>
--	--

<p>要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育組織を整備する。</p> <p><b>3 人事の適正化に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究教育のより一層の活性化及び管理運営体制の専門性の向上を図るための人事制度を整備する。</li> <li>教職員の業務活動を適切に評価する体制を整備し、能力・業績を適正に反映する人事制度を検討する。</li> <li>研究教育活動の多様化を図るため、弾力的な雇用形態と勤務体制を検討する。</li> </ul> <p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな管理運営体制に対応した事務組織を編成するとともに、事務処理の簡素化、合理化及び効率化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育体制を整備するために、総合企画会議（仮称）を置き、研究教育組織の再編成や制度設計を行う。</li> </ul> <p><b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>人事評価制度の整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の適正な勤務評価制度を検討し、教職員の処遇に反映できるよう、人事制度を検討する。</li> </ul> <p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科教員選考会議（仮称）を設置し、教員の選考を行う。</li> <li>研究教育の高度化及び多様化に適切に対応できるよう、外国人を含む優秀な人材を採用するため、年俸制を含めた人事制度を検討する。</li> <li>共同研究・プロジェクト研究などを推進するために、外部資金などにより雇用される研究者や技術者の処遇について、柔軟な人事制度を検討する。</li> <li>産学連携の推進、ベンチャー企業の参画など利益相反の観点から、兼業・兼職制度を整備する。</li> </ul> <p>教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すでに導入している一部任期制を拡大する方向で検討し、実施する。</li> <li>教員の選考に際しては、採用基準を明確化し、公知を徹底し、選考結果を公表する。</li> </ul> <p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国籍、性別などを問わず能力、業績及び適性に基づく人材本位の公平・公正な採用を行う。</li> </ul> <p>事務職員等の採用・養成に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人等統一採用試験（仮称）による採用の他独自の採用制度を整備し、優れた人材を採用する。</li> <li>事務職員の養成においては専門性を高めるための研修制度を整備し、資格取得者などの処遇に反映させる。</li> </ul> <p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員会において中長期的な大学全体の人事計画を策定し、計画に基づく人員管理を行う。</li> </ul> <p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織を企画部門、管理部門及び支援部門に再編成し、企画立案業務の強化、重複業務の削減などによる簡素化、合理化及び効率化を図る。</li> <li>特に、次の事項について事務体制の整備充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>（１）研究活動の支援、学術情報の提供及び研究集会の開催などの支援機能を強化するとともに、一元化を図る。</li> <li>（２）学生の履修・成績管理に関する機能の充実・改善を図る。</li> <li>（３）国際交流の企画及び推進を担う人材の養成を図り、支援機能を強化する。</li> </ul> </li> </ul>
---	--

	<p>(4) 学生の生活相談、奨学制度や就職情報の提供を充実させ、修学支援機能を強化する。  (5) 本学同窓会を支援する事務体制を整備する。</p> <p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策  ・業務処理のマニュアル化を図り、定型的業務や効率化が図れる業務内容については、経費の費用対効果を勘案のうえアウトソーシングを検討する。</p> <p>各種業務の効率化・合理化の具体的方策  ・大学情報データベースシステムを構築し、重複業務の削減及び業務の合理化により、事務の効率化を図る。</p>
<p><b>財務内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</b>  ・科学研究費補助金、受託研究、寄附金など外部研究資金の増加を図るとともに、新たに収入を伴う事業について検討する。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標</b>  ・大学管理経費及び事務運営経費の抑制を図る。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b>  ・資産を適正に管理し、有効的に活用する。</p>	<p><b>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>  科学研究費補助金、受託研究、寄附金等外部資金増加に関する具体的方策  ・各種競争的資金などの公募情報を組織的に収集し、その情報提供の迅速化を図り、外部資金獲得の推進を図る。企業などの研究ニーズの調査及び学内研究シーズの組織的な収集を行うとともに、これらを学内外に周知し、受託研究・共同研究の推進を図る。</p> <p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策  ・大学の研究資源（成果、技術、情報）を産業界へ効果的に移転させるため、知的財産本部の充実を図り、特許などの知的財産を活用する。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>  管理的経費の抑制に関する具体的方策  ・経費の合理的かつ効率的な執行体制を確保するため業務監査システムを整備し、経費総額の抑制を図る。  ・大学情報データベースシステムの構築により重複業務の削減及びペーパーレス化を推進する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>  資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策  ・資産を適正に管理・運用する体制を整備する。  ・新たな資産を形成するための方策を検討する。</p>
<p><b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b>  ・研究教育などの諸活動全般に渡り自己点検・評価を行い、その評価結果を研究教育及び管理運営の改善に活用する。</p>	<p><b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>  自己点検・評価の改善に関する具体的方策  ・大学評価委員会（仮称）を設置し、研究教育、社会貢献及び国際交流など全般について外部評価及び自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。</p>

<p><b>2 情報公開等の推進に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究教育などの諸活動に関する情報を積極的に公表し、社会への説明責任を果たす。</li> </ul>	<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合企画会議（仮称）において、大学評価委員会（仮称）の点検・評価に基づき、研究教育・社会貢献及び国際交流などに関する新たな施策を企画立案する。</li> </ul> <p><b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報の発信・収集機能を高めるため、広報活動の業務を一元化し、その充実・整備を図る。</li> <li>研究教育、社会貢献及び大学運営に関する情報を広報誌・ホームページなどを通じて積極的に公表する。</li> <li>情報公開法などを踏まえて、大学にふさわしい個人情報保護制度の在り方を検討し、情報公開体制を確立する。</li> </ul>
<p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院大学として、高度な研究教育拠点にふさわしい環境整備を行い、良好な維持・保全を図る。</li> </ul> <p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員・学生が安全でかつ快適な環境のもとで研究教育が行える環境の整備を図る。</li> </ul>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p><b>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな研究教育への展開や基礎研究の推進などに適切に対応するため、大学の施設設備の長期計画を策定する。</li> </ul> <p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用状況の点検・評価を定期的に行い、スペースの共有化など施設を有効活用するための運用システムを整備し、施設資源の効果的かつ計画的な活用を図る。</li> <li>施設設備の機能劣化などの状況調査を行い、劣化した施設設備の安全対策などに係る計画的な予防保全、改修などを実施し、ライフサイクルコストの低減化を図る。</li> </ul> <p>大学用地の整備に関する方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学用地を計画的に購入する。</li> </ul> <p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生管理を適切に実施するため、総合安全衛生管理委員会（仮称）を設置し、環境安全管理室（仮称）を置く。</li> <li>毒物、劇物、放射線物質などに関して、安全管理の実態を有資格者または専門業者により定期的に把握し、安全衛生管理体制を整備する。</li> </ul> <p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生及び教職員などに対して、教育面及び労働面から安全衛生管理に関する教育・講習を実施する。</li> </ul>
<p><b>（その他の記載事項）</b>（別紙に整理）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額</li> <li>○長期借入金又は債券発行の計画 ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 ○剰余金の使途</li> <li>施設・設備に関する計画</li> </ul>	

別 表

中期目標		中期計画		年度計画	
(研究科)		(収容定員)		(研究科の専攻)	
研究科	情報科学研究科 バイオサイエンス研究科 物質創成科学研究科	平成16年度	情報科学研究科 421人 [うち博士前期課程 292人 博士後期課程 129人] バイオサイエンス研究科 330人 [うち博士前期課程 228人 博士後期課程 102人] 物質創成科学研究科 270人 [うち博士前期課程 180人 博士後期課程 90人]	情報科学研究科	情報処理学専攻 情報システム学専攻 情報生命科学専攻
		平成17年度	情報科学研究科 421人 [うち博士前期課程 292人 博士後期課程 129人] バイオサイエンス研究科 330人 [うち博士前期課程 228人 博士後期課程 102人] 物質創成科学研究科 270人 [うち博士前期課程 180人 博士後期課程 90人]	バイオサイエンス研究科	細胞生物学専攻 分子生物学専攻
		平成18年度	情報科学研究科 421人 [うち博士前期課程 292人 博士後期課程 129人] バイオサイエンス研究科 330人 [うち博士前期課程 228人 博士後期課程 102人] 物質創成科学研究科 270人 [うち博士前期課程 180人 博士後期課程 90人]	物質創成科学研究科	物質創成科学専攻

中期目標	中期計画	年度計画						
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="528 405 589 683">平成19年度</td> <td data-bbox="589 405 1151 683">           情報科学研究科 421人            [うち博士前期課程 292人 博士後期課程 129人]            バイオサイエンス研究科 330人            [うち博士前期課程 228人 博士後期課程 102人]            物質創成科学研究科 270人            [うち博士前期課程 180人 博士後期課程 90人]         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 683 589 960">平成20年度</td> <td data-bbox="589 683 1151 960">           情報科学研究科 421人            [うち博士前期課程 292人 博士後期課程 129人]            バイオサイエンス研究科 330人            [うち博士前期課程 228人 博士後期課程 102人]            物質創成科学研究科 270人            [うち博士前期課程 180人 博士後期課程 90人]         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 960 589 1238">平成21年度</td> <td data-bbox="589 960 1151 1238">           情報科学研究科 421人            [うち博士前期課程 292人 博士後期課程 129人]            バイオサイエンス研究科 330人            [うち博士前期課程 228人 博士後期課程 102人]            物質創成科学研究科 270人            [うち博士前期課程 180人 博士後期課程 90人]         </td> </tr> </table>	平成19年度	情報科学研究科 421人 [うち博士前期課程 292人 博士後期課程 129人] バイオサイエンス研究科 330人 [うち博士前期課程 228人 博士後期課程 102人] 物質創成科学研究科 270人 [うち博士前期課程 180人 博士後期課程 90人]	平成20年度	情報科学研究科 421人 [うち博士前期課程 292人 博士後期課程 129人] バイオサイエンス研究科 330人 [うち博士前期課程 228人 博士後期課程 102人] 物質創成科学研究科 270人 [うち博士前期課程 180人 博士後期課程 90人]	平成21年度	情報科学研究科 421人 [うち博士前期課程 292人 博士後期課程 129人] バイオサイエンス研究科 330人 [うち博士前期課程 228人 博士後期課程 102人] 物質創成科学研究科 270人 [うち博士前期課程 180人 博士後期課程 90人]	
平成19年度	情報科学研究科 421人 [うち博士前期課程 292人 博士後期課程 129人] バイオサイエンス研究科 330人 [うち博士前期課程 228人 博士後期課程 102人] 物質創成科学研究科 270人 [うち博士前期課程 180人 博士後期課程 90人]							
平成20年度	情報科学研究科 421人 [うち博士前期課程 292人 博士後期課程 129人] バイオサイエンス研究科 330人 [うち博士前期課程 228人 博士後期課程 102人] 物質創成科学研究科 270人 [うち博士前期課程 180人 博士後期課程 90人]							
平成21年度	情報科学研究科 421人 [うち博士前期課程 292人 博士後期課程 129人] バイオサイエンス研究科 330人 [うち博士前期課程 228人 博士後期課程 102人] 物質創成科学研究科 270人 [うち博士前期課程 180人 博士後期課程 90人]							